

平成 29 年 9 月 27 日

高橋(稔)委員

障害者スポーツの推進について何点か伺っていきたいと思います。

我が党の鈴木ひでし議員も本会議で取り上げまして、障害者スポーツの推進ということで、知事からも前向きな答弁等があったと思いますが、まず、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けまして、障害者スポーツに対する機運が高まってくると思います。しかし、障害者スポーツを一層普及していく体制が本県でどれだけ整っているかということが大変気になるところでございますので、本会議で取り上げさせていただいたところでありました。

そこで、まず最初に、全国で障害者スポーツの中心となる団体等が既に設立されて、活動されていると思いますが、設置状況等について教えてください。

スポーツ課長

日本障害者スポーツ協会において、各都道府県、政令指定都市を取りまとめる障害者スポーツ協会、協議会に参加している団体で申し上げますと、47 都道府県のうち 41 の都道府県において障害者スポーツ協会が設置されております。また、政令指定都市では、20 市のうち 10 市に障害者スポーツ協会として設置されているところでございます。これらの団体は、一概に中心となる団体といいましても、事業活動は各自治体によって様々であるというのが実情でございます。

高橋(稔)委員

47 都道府県全部にやはり設置されていない県もある、政令市においても同様であるということが今うかがえたわけですが、団体ごとに事業内容も様々な違いがあると思いますが、もう少し教えていただきたいと思います。

スポーツ課長

東京都や埼玉県のように、加盟団体を抱え、既に法人化し、障害者スポーツの普及啓発からアスリートの発掘、育成までの一貫した事業を行っている団体もあれば、そうでもない団体もございます。また、各都道府県の体育協会に加盟している団体もあり、47 都道府県のうち 11 団体が加盟、政令指定都市の 10 団体のうち 3 団体が加盟をしているという状況でございます。

高橋(稔)委員

本県の場合は、神奈川県身体障害者連合会が中心となって様々な事業を展開していただいていると思いますが、具体的には現状どういう把握をしておりますか。

スポーツ課長

全国障害者スポーツ大会の選手派遣や、その全国大会の予選会を兼ねた県障害者スポーツ大会を開催、初級障害者スポーツ指導者と障害者スポーツサポーターの養成会の開催など、こうした事業を行っております。なお、これらの事業は県から事業を委託されて行っているものではございます。

高橋(稔)委員

障害といっても対象障害にはそれぞれ違いがあるわけですし、それらの障害

を持っていらっしゃる方々を対象とした、このスポーツの振興、非常に大変な御苦労もあると思うのですが、この障害者スポーツ団体の設立に当たって、加盟する団体は対象障害によっても様々な団体がありますので、非常に難しさと言いますか、乗り越えなくてはいけない課題がたくさんあると思うのですが、前提として、県内の障害別、また競技別の団体の設立状況というのはどうなっているのでしょうか。

スポーツ課長

現在、県内では県の身体障害者アーチェリー協会や県車いすテニス協会、全神奈川ろう社会人軟式野球連盟などの団体がございます。対象とする障害の種別や地域的な範囲は様々でございます。現在、把握している県内の障害者スポーツの競技をまとめる団体の数としては、私ども10を超える程度の把握となっているところでございます。競技別の区分にいたしましては、バレーボールが2、サッカーが2、その他8というぐらいの、合計では12という形になりますが、把握している数としては10を超えている程度という状況でございます。

高橋(稔)委員

パラリンピックそのものの競技も、今おっしゃっていただいたように、県内に組織がある以外の競技も多数あるわけですから、県内にこの障害者スポーツの競技団体がない場合、通常、競技者の方はどういった団体を窓口として競技大会等に参加しているのか、把握していれば教えていただきたいと思います。

スポーツ課長

全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねております県障害者スポーツ大会で実施している競技につきましては、県単位の競技団体が設置されていないものがございます。県障害者スポーツ大会に御参加するためには、特に選手が各競技団体に登録しておく必要がないため、各選手の方々はそれぞれ在住の市町村に申し込みをすれば、大会に参加することができるという状況はございます。

高橋(稔)委員

そうすると、この間の質疑でも本県では年内を目途に団体設立に向けた協議の場を設けるということでしたが、こうした団体を設けることで、今質疑の中でもありました、これから幅広く障害者の方々が参画していけるという効果も期待できると思うのですが、更に幅広い効果が期待できるかなと思うのですが、どういうふうに捉えていらっしゃいますか。

スポーツ課長

競技や障害の種別の枠を越えて、障害者スポーツに取り組む団体同士で情報を共有し、つながりを深めることができるとともに、国・県や市町村と団体との連携が図りやすくなることで、効率的、効果的に障害者スポーツの推進体制を築くことができることにつながるのかなと考えているところでございます。具体的には選手の発掘事業など、様々な競技の体験をしたり、競技の適性を様々なスポーツにおいて組織的に展開できるようになっていくのかなと考えているところでございます。

高橋(稔)委員

団体をつくるというのは、なかなか乗り越えなくてはいけない、これまた課題もたくさんあると思うのです。競技の場で、どのようなメンバーを構成員と

して、どういう競技を行ってこの障害者スポーツの競技団体をつくっていかうとしているのか伺っておきます。

スポーツ課長

まず構成員といたしましては、県の障害者スポーツの中心的役割の一端を担っていただいております、県身体障害者連合会では、知的障害者の大会である県ゆうあいピック大会を開催しています県障害者スポーツ振興協議会や県体育協会など、県内のスポーツ関係団体をはじめ、市町村や大学、民間事業など様々な分野の方を考えているところでございます。また、次に競技の内容になりますが、まずは障害者スポーツの中心となる団体がないことによるデメリット、できることによるメリットをきちんと整理した上で、推進団体の意義や在り方について皆様と議論、検討していきたいというふうに考えております。

高橋(稔)委員

把握していらっしゃれば教えていただきたいのですが、この各県の体協の中に、もう既に障害者スポーツ団体が加盟している状況はどのようになっているか。

スポーツ課長

各都道府県の体育協会に加盟している団体の状況でございますが、47都道府県のうち11団体が加盟して、政令市であれば10団体のうち3団体が加盟しているところでございます。具体的には都道府県で申しますと、宮城県、福島県、埼玉県、石川県、岐阜県、京都府、鳥取県、山口県、香川県、沖縄県、静岡県といった状況でございます。

高橋(稔)委員

具体的に都道府県名を答えていただいたわけですが、そのように今おっしゃっていただいた、宮城県から福島県、こういったところ筆頭に、既に障害者スポーツ団体が各県の体協に加盟しているということで、成功事例と言ったら失礼ですが、既に先駆的に取り組んでいるということは大いに参考にしていくべきではないかなということ申し上げておきたいと思っております。この、先ほど協議をしていく中で、本県においても体協の皆さんとかいろいろ交えて協議していくのだということですが、協議結果をもとに、この団体設立に向けた方向性どう出していくのか具体的に伺っておきます。

スポーツ課長

協議の場につきましては年内できるだけ早く設けますが、構成メンバーである関係団体の皆様から様々な御意見をいただきながら検討していくこととなるかと思っております。方向性をまとめ上げるためには、しばらく時間を有するものかなというふうに考えております。

高橋(稔)委員

そうは言っても、オリ・パラに向けて諸準備をしっかりとやっていかななくてはいけない。乗り越えなくてはならない課題はたくさんあるのですが、そういう抽象的な言葉だけだと余り切迫感を感じられないのですが、そんなに悠長にやられていていいのですか。

スポーツ課長

まず、会議の開催につきましては、年内にできるだけ早く設けたいと思いま

すが、やはり息の長い団体として、これから障害者スポーツ地盤をきちんと支えていただける団体をつくるということになりますので、きちんと丁寧に議論を交わしていきたいというふうに考えているところでございます。具体的に、今この段階でまだ議論のスタートができておりませんので、今の段階でなかなかいつまでという部分ではちょっと申し上げにくいところがございます。

高橋(稔)委員

ではもう少し違う角度で聞いていきたいと思いますが、本県ではパラスポーツトライアルを開催して、パラリンピック競技の普及と選手発掘に向けつなげていくということで、先ほどもありましたが、過去の開催状況と成果について伺っておきます。

スポーツ課長

まず過去の開催状況についてでございますが、このパラスポーツトライアルは、昨年度からの事業で12月に2回開催いたしました。1回目は、県総合リハビリテーションセンターで、バドミントン、卓球、車椅子バスケットボール、アーチェリーの4種目を行い、見学を含め延べ189名の方が参加いたしました。2回目は県立平塚盲学校で柔道とブラインドサッカーの2種目を行い、見学を含め延べ62名の方が参加しております。参加された障害者の方々がパラリンピック競技を体験していただく大変よい機会となりましたが、選手を発掘するという点につきましては、今後更に工夫する必要があると感じております。

高橋(稔)委員

昨年からはまった事業ということで伺いましたが、今年度の開催予定について伺っておきます。

スポーツ課長

今年度は、11月に2回、綾瀬市と逗子市で開催を予定しており、開催種目を含め、現在調整を凶っているところでございます。昨年度の課題を踏まえ、今回は障害による参加のしやすさ、しにくさという点も考慮しながら、複数の障害種別を対象とした種目を実施するなど計画したいと考えております。

高橋(稔)委員

このパラスポーツトライアル、非常に障害者の方々にとりまして、意欲を駆り立てるといいますか、持てる可能性に挑戦するというか、大事なことだと思います。このパラスポーツトライアルで、そういう障害者の方々に意欲を出していただく、そういう具体的な相談コーナー、こういったものを立ち上げて直接、相談してもらえらるような、そういう環境づくりが大事だと思いますが、どのようにそれらを通じてアスリートの育成を凶っていくのか方向性を伺っておきます。

スポーツ課長

昨年度まではトライアルに参加いたしました意欲のある障害の方が活動を始めようと思いましたが、どこに活動したらよいのか分からない、どこで活動したらよいのか分からないというような状況もございました。そこで、その状態を解消するために、今年度からトライアルの会場に当日実施する種目の団体の方にお越しいただきまして、どこで、いつ、どんな内容の活動ができるのかなど直接相談していただくことで、継続した活動ができるよう環境を整えていき

たいと思います。こうしたことにより意欲のある障害の方が、他に活動するにとどまらず、パラリンピックを目指すきっかけとなり、やがて競技の経験を重ねる中で日本代表への選手へ成長するというふうなことも期待できるのかなというふうに考えております。

高橋(稔)委員

是非障害を持っている方々が、スポーツを通じて発揮していきたい能力を更に高めていきたいということを思考した場合に、県内に相談を受けることができる団体がない場合はどう対応しているのですか。

スポーツ課長

現在全ての競技団体が県内に設置されているわけではございませんので、そうした場合には、国の中央団体に対応していただけるよう連携を図っていきたいと考えております。

高橋(稔)委員

そうなのですね。国もしっかりパラリンピックに向けて、障害者アスリートの発掘、育成ということについて、取り組んでいくと思うのですが、現在、国や都道府県はどのような状況にあるのか把握していれば伺っておきます。

スポーツ課長

まず国の状況でございますが、今年度から(独)日本スポーツ振興センターの委託によりまして、(公財)日本体育協会がジャパン・ライジング・スター・プロジェクトというアスリート発掘・育成事業を実施しているところでございます。この事業では、全国五つの会場で事前に申し込みのあった中学生以上、30歳代までの障害者の方に車椅子の操作技術や、柔軟性などの基本測定を行い、その中から選考された方々に対しボッチャや車椅子フェンシングなど、パラリンピック競技5競技を対象として専門指導者による合宿形式のトレーニング講習会を受講していただき、最終的に国の中央団体において将来の日本代表選手候補として育成していくというものでございます。

次に他の都道府県の状況でございますが、東京都では平成27年度からパラリンピック選手発掘プログラムを行っておりまして、今年度はアーチェリーや陸上競技など17のパラリンピック競技の体験会を実施しているところでございます。対象は小学5年生以上、50歳代までとなっております。また、千葉県でも平成27年度から障害者スポーツ選手掘り起こし体験会を行っており、今年度はテコンドーや水泳など12の競技の体験会を実施しており、対象は中学生以上となっております。

高橋(稔)委員

先ほどの答弁の中で、この団体を設立して、障害者の方々がこのパラリンピックに向けてのみならず、末永く障害者スポーツの在り方に向けまして体制を整えていくということが大事だと思いますが、現在のパラスポーツトライアルの取組を含めまして、東京大会以降の障害者アスリートの発掘、育成について、しっかり目標を持って取り組んでいくことが大事かなというふうに思います。どういうビジョンを持っていらっしゃるのか伺っておきます。

スポーツ課長

障害者アスリートの発掘、育成につきましては、他の自治体の先行事例や日

本スポーツ振興センターからの情報を参考にいたしまして、効果的、効率的な事業を展開していくことができるよう検討していきたいと思っております。具体的には、国や県内の競技団体と連携いたしまして、比較的競技人口が少ない個人競技を中心に体験会を実施したり、意欲のある障害者の方々には体験会後も活動を継続していけるよう、活動の場を確保できるような検討もしていきたいというふうに思います。

高橋(稔)委員

先行自治体、特に先ほどもありました宮城県の障害者スポーツ協会は体協加盟が平成8年と一番早いですね。やはり、宮城県、仙台市も含めまして非常に平成8年、平成9年ぐらいの取組ということでかなり先行している事例だと思えますが、本県にも政令市が三つありまして、ここの連携というか、これはまた他県とは違った側面があるかなと思えますが、中心となる障害者スポーツ団体の設立に向けましての検討や、障害者スポーツの推進に当たって、政令市とはどういう連携を図っていくのか伺っておきます。

スポーツ課長

横浜市には協会がないものの、横浜ラポールという障害者スポーツとレクリエーションの振興の中核施設がございまして、川崎市には昨年度の初めに障害者スポーツ協会が設置されたところでございます。そこで中心となる団体の設立に向けた検討につきましては、横浜市と川崎市に対し、団体設立に参考となる御意見を伺いながら、相模原市にも積極的に競技などに御意見をいただきたいというふうに考えております。

また、全国障害者スポーツ大会については、横浜市と川崎市はそれぞれ市で予選会を行いまして選手を派遣しておりますが、相模原市については県と合同で予選会を行い、それぞれの別枠で選手の派遣を行っております。こうした状況から、横浜市と川崎市とは情報共有を図りながら連携をしていき、さらに、相模原市とは時には一体となった、より緊密な連携体制をとりながら、障害者スポーツの推進体制に当たっていききたいと思っております。

高橋(稔)委員

分かりました。賛成ですし、本県のみならずしっかり協議をしていただくことを要望しておきます。

またさらに、国との連携も大事であります。スポーツ庁との連携の在り方についてどのように考えているのか伺います。

スポーツ課長

国の認可を受けております(公財)日本障がい者スポーツ協会が平成25年に発表いたしました日本の障がい者スポーツの将来像と具体的施策におきましては、2020年までに全国の市区町村の半数以上で障害者も参加できるスポーツ事業を恒常的に開催することや、障害者スポーツ指導者を全国で3万人養成するなどの目標を掲げています。こうした中、県では平成27年度からスポーツ庁委託事業、地域における障害者スポーツ普及促進事業を活用いたしまして、地域で障害者スポーツを実践するかながわパラスポーツコーディネーター養成会を実施しているところでございます。今後もスポーツ庁の動向を見据えながら、積極的に連携を図り、県としても障害者スポーツの推進施策に取り組んでいきたい

というふうに考えております。

高橋(稔)委員

障害者スポーツへの振興は代表質問でも触れましたので、しっかり団体設立に向けまして協議しっかり行っていただきながら、既存の体育協会などと連携・強化しながら、議論内容を進めていただきたいと思います。

最後に、レスリング協会の不適正問題。本県のこのレスリング協会は先ほど加盟団体というお話がありました。公益財団法人の体育協会の中にある加盟団体。この公益財団法人の体育協会の中には、当然のように加盟団体補助金交付要綱というのはあるのでしょうか。確認しておきます。

スポーツ課長

県体育協会の補助事業の実施に当たりましては、競技力対策事業補助金の交付要綱というものをきちんと定めまして、その中に国民体育大会関係補助金等準取扱いマニュアルを定め、それに基づいて補助事業を行い、具体的なスポーツ事業の実施に取り組んでいるところでございます。

高橋(稔)委員

先ほど言いました先行自治体で、他都道府県の公益財団法人の体育協会の加盟団体補助金交付要綱というのをチェックすると、他県の場合、いわゆる体育協会会長とこの加盟団体の会長の財務的な責務のやり取りというのが明確に定められているのですよ。本県ではそういう大もとの補助金交付要綱というのがあるのかな、どうかということで確認したかったものですから伺いました。しっかり加盟団体会長というのが、体育協会会長へ報告義務が定められているので、その辺のところを確認したかったのです。

スポーツ課長

先ほど申し上げました、競技力向上対策事業補助金の交付要綱の中に、状況報告及び調査ということで、県体育協会会長は必要に応じて補助事業者から補助事業の遂行の状況報告、または調査することができるという形できちんと明記されております。

高橋(稔)委員

分かりました。以上で終わります。